

予算はいくらですか。

一般会計補正予算と現計予算の状況

歳出性質別予算		印減（単位：千円、％）		
区 分	9月補正予算額 A	平成12年度9月 現計予算額 B	平成11年度9月 現計予算額 C	現計比 (B - C) C
1 職 員 費	4,328	172,982,316	172,080,559	0.5
2 投 資 的 経 費	14,485,297	235,872,521	233,914,008	0.8
一般公共事業	6,299,232	108,563,534	105,703,247	2.7
国庫補助建設事業	2,163,957	12,179,051	15,260,799	20.2
一般単独事業	3,462,131	90,735,087	91,648,870	1.0
災害復旧事業	121,161	3,943,350	5,495,111	28.2
国直轄事業費負担金	2,337,863	14,287,935	13,910,447	2.7
受託事業	100,953	6,163,564	1,895,534	225.2
3 土木施設維持補修費		1,444,884	1,444,884	0.0
4 一 般 行 政 経 費	2,016,822	192,123,045	189,885,777	1.2
国庫補助のあるもの	467,162	44,127,424	39,873,147	10.7
国庫補助のないもの	1,549,660	147,995,621	150,012,630	1.3
5 公 債 費		80,463,579	79,156,407	1.7
合 計	16,506,447	682,886,345	676,481,635	0.9

9月補正予算は、総額165億円となり、現計予算と合わせた予算規模は6,829億円、平成11年度9月現計予算に比べ、0.9%の伸びとなっております。

地域経済の活性化に向け最大限の対応を図りつつ、厳しい財政状況を考慮し、財源措置のある一般公共事業については2.7%増の伸びを確保する一方、財源措置のない一般単独事業については1.0%減と事業を抑制しました。

公債費は、1.7%の増となっておりますが、9月補正予算においては、今後の財政運営に配慮し、交付税などの財源措置のある県債のみを発行することとしました。

歳出目的別予算

印減（単位：千円、％）

区 分	9月補正予算額 A	平成12年度9月 現計予算額 B	平成11年度9月 現計予算額 C	現計比 $\frac{(B - C)}{C}$
1 議 会 費		1,356,698	1,366,149	0.7
2 総 務 費	6,200	64,894,633	54,633,739	18.8
3 企画県民文化費	859,466	46,759,095	39,119,652	19.5
4 健康福祉費	1,386,953	49,922,222	54,802,050	8.9
5 環境安全費	179,772	9,567,206	6,905,122	38.6
6 商工観光労働費	2,010,689	73,449,878	77,948,759	5.8
7 農林水産業費	2,869,661	73,176,802	75,443,491	3.0
8 土 木 費	8,175,926	127,956,482	131,603,318	2.8
9 警 察 費	405,681	27,982,981	28,409,211	1.5
10 教 育 費	490,938	122,704,159	120,851,833	1.5
11 災 害 復 旧 費	121,161	4,394,718	5,987,313	26.6
12 公 債 費		80,521,471	79,210,998	1.7
公 債 費		70,332,471	65,288,998	7.7
借換債充当公債費		10,189,000	13,922,000	26.8
13 予 備 費		200,000	200,000	
合 計	16,506,447	682,886,345	676,481,635	0.9

ひとくちメモ

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。

普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業が「一般公共事業」、国からの補助金を受けることなく独自に事業を実施する事業が「一般単独事業」です。

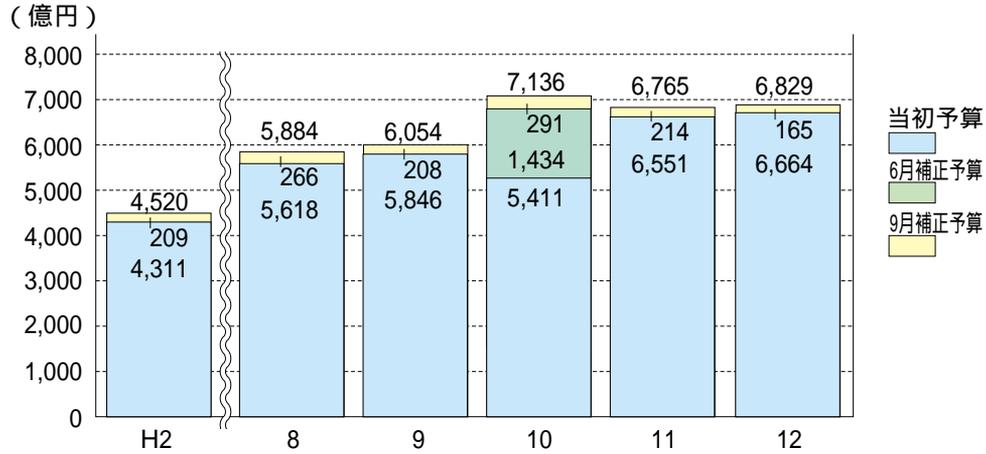
一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費はソフト事業に要する経費といえます。

公債費

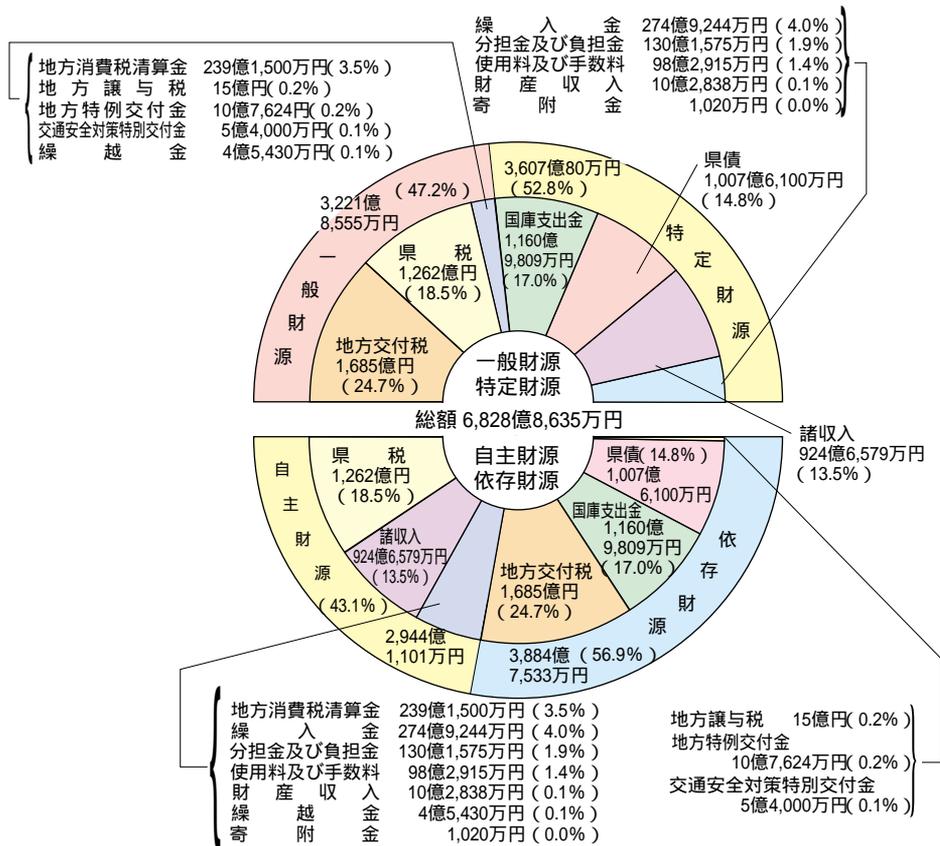
地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいい、人件費、扶助費（扶助費とは、各地方公共団体が、介護保険などの高齢者対策、子育て支援、障害者施策などの経費をいいます。）とともに義務的経費ですが、人件費や扶助費と違い、過去の債務の支払いに要する経費です。

一般会計 9月現計予算の推移

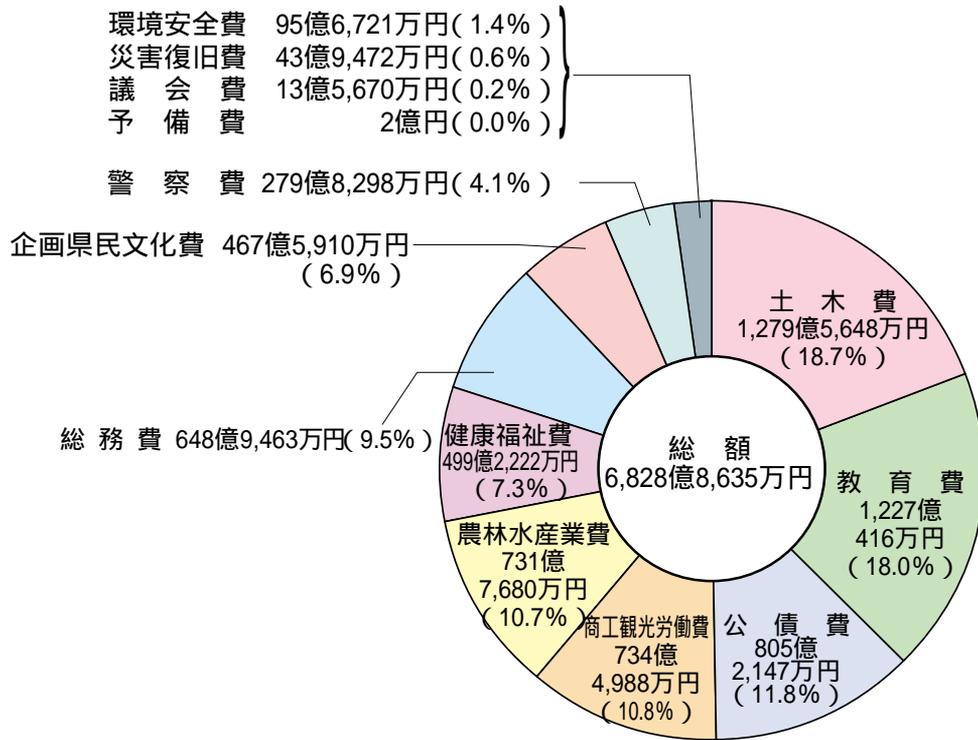


(注)平成10年度9月補正予算には同年7月専決の補正予算が含まれ、平成11年度当初予算には同年3月議決の当該年度補正予算が含まれています。
また、平成12年度当初予算には、同年5月専決の補正予算が含まれています。

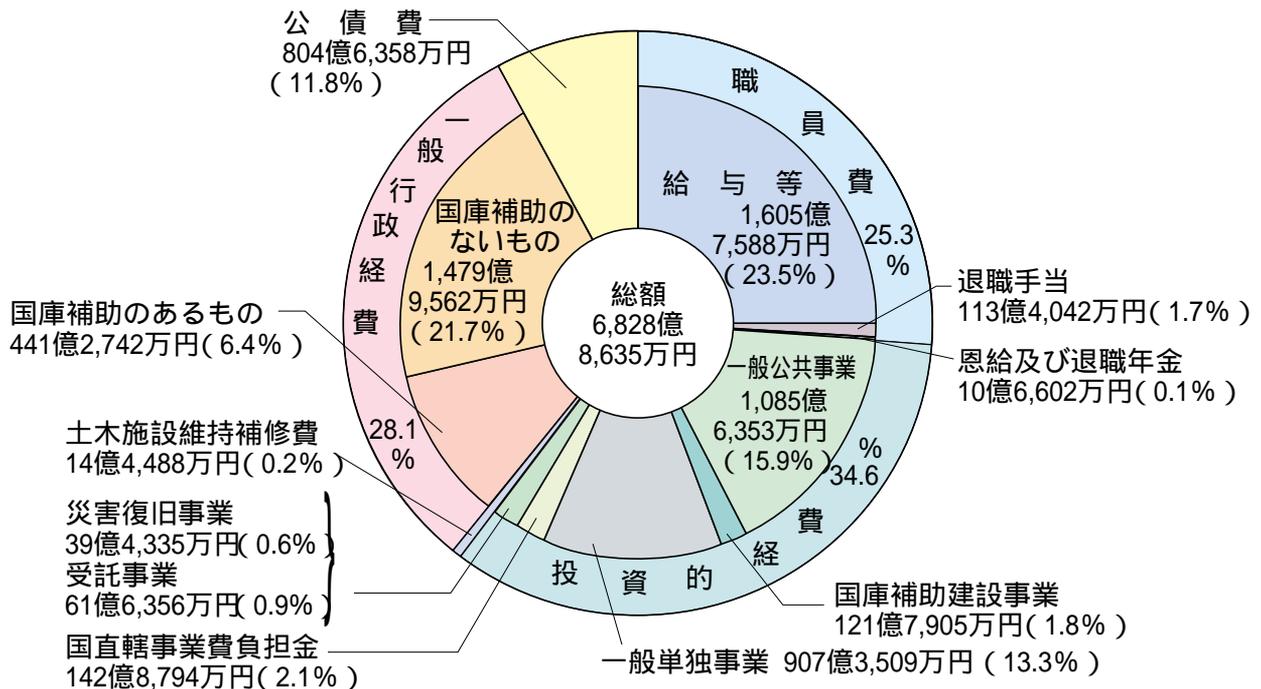
歳入予算の内訳 (現計予算)



歳出目的別（款別）予算の内訳（現計予算）



歳出性質別予算の内訳（現計予算）



(注)各予算額の計は、四捨五入のため合計に一致しません。

3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末 (見込み)
3 基金残高	53,882	81,714	85,607	89,329	94,347	94,586	91,958	93,043	91,501	90,298	70,728
財政調整基金	4,860	6,039	6,956	6,907	7,613	7,582	7,517	8,048	8,047	8,045	5,506
減債基金	30,527	50,906	57,440	58,159	56,447	56,443	53,745	54,170	52,412	51,469	35,007
県有施設整備基金	18,495	24,769	21,211	24,263	30,287	30,561	30,696	30,825	31,042	30,784	30,215

(注) 平成2年度から平成11年度は決算ベース、平成12年度は9月補正後における年度末残高見込みです。

県債残高と財源措置額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	2年度末	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末 (見込み)
県債残高	346,301	365,078	398,260	428,940	459,942	541,403	602,101	678,943	771,843	838,519	905,954
(構成比)	(50.8)	(53.4)	(54.1)	(53.7)	(52.7)	(54.8)	(56.2)	(58.6)	(59.5)	(60.8)	(59.4)
財源措置のあるもの	175,952	195,078	215,271	230,391	242,471	296,817	338,303	397,761	459,104	509,727	538,114
(構成比)	(49.2)	(46.6)	(45.9)	(46.3)	(47.3)	(45.2)	(43.8)	(41.4)	(40.5)	(39.2)	(40.6)
財源措置のないもの	170,349	170,000	182,989	198,549	217,471	244,586	263,798	281,182	312,739	328,792	367,840

(注) 平成2年度から平成11年度は決算ベース、平成12年度は決算見込ベース(次年度に繰り越す事業に係る県債を含む。)です。

経常収支比率・起債制限比率の推移

(単位：%)

区 分		2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年
経常収支比率	石川県	66.5	65.6	71.2	76.0	78.5	79.5	78.8	82.6	83.9	81.9
	全国	68.7	69.2	74.3	79.4	83.1	83.9	83.7	88.3	90.5	
起債制限比率	石川県	10.6	10.3	10.5	10.7	11.1	11.2	11.2	11.0	10.8	10.7
	全国	9.1	8.8	9.1	9.5	10.0	10.3	10.5	10.7	11.1	

- (注) 1 出典は、都道府県決算状況調(自治省調査)です。
 2 平成11年の全国の数値は現時点では未発表のため空欄となっています。

県の貯金である基金の平成12年度9月補正後における年度末残高見込みは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金の3基金で707億円余となっています。厳しい財政環境を反映し、当初予算で201億円を取り崩す予算を計上しましたが、事務事業の効率的執行や税収の確保を図り、取り崩しを少なくする努力をしています。

県の借金である県債の9月補正後における年度末残高見込みは、翌年度への繰越事業が見通せない中で正確に見込むことは出来ませんが、地方交付税等で、概ね6割の償還財源を確保しています。

財政構造の弾力性を図る指標である経常収支比率は、平成11年度は公債費等の義務的経費が増となったものの、普通地方交付税の増により、前年度に比べ2.0ポイントの減となりました。

また、県債の発行が制限を受けるかどうか判断する指標である起債制限比率は、平成11年度は地方交付税措置のある有利な県債の活用により前年度並みを維持し、県債発行の制限を受ける20%までには、十分な余裕を残しています。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費(経常経費)にどの程度充当されているかを見るもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合をいいます。

起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的に見た場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。